



喜 多 方 市

財 政 健 全 化 プ ラ ン

～ 将来にわたり安定的かつ持続可能な財政運営に向けて ～

令和 7 年 9 月策定
喜 多 方 市

目 次

1	喜多方市の財政状況	P 2
2	財政健全化プラン策定の目的	P 3
3	財政健全化の方針・目標・期間	P 4
4	財政健全化に向けた視点・取組の進め方・目標額	P 6
5	財政健全化に向けた視点ごとの取組項目	P 7
6	財政調整基金残高の改善見込み	P 13
7	終わりに	P 14

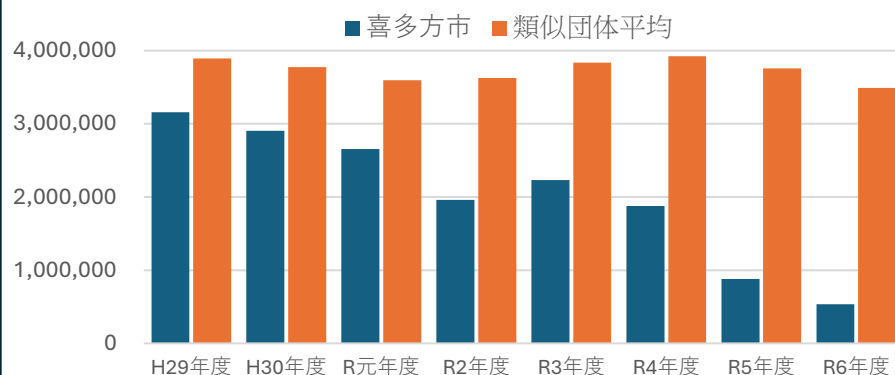
1 喜多方市の財政状況

本市では、少子高齢化・人口減少により市税の大幅な増加が見込めず、普通交付税が減少する中、喜多方市総合計画等に基づく各種施策を着実に推進し、国の少子化対策・こども政策やDX、カーボンニュートラルの推進の取組など、多様化・複雑化する行政課題に対応するとともに、学校給食費負担軽減などの子育て支援、産業の振興等を図り、若者が定住し、安心して生み育て、働くことができる喜多方の実現のための様々な施策を進めてきました。

しかし、新型コロナウイルス感染症、エネルギー価格・物価高騰、令和4年8月発生 of 豪雨災害に対する迅速な対応、さらに令和6年度の近年まれにみる豪雪災害に加え、人件費・物件費の高騰による職員人件費や扶助費等の経常的支出の大幅な増加への対応等により、財源不足を補うための財政調整基金の残高は合併後における最高額（平成29年度末約32億円）と比べ大幅に減少しており、新たな行政需要や不測の事態への機動的な対応に苦慮する財政状況にあります。

また、財政運営では、「真に必要な行政サービスに要する経費の計上」を基本とし、全事務事業の継続的な見直しや終期設定等の補助金の適正化等を前提とした予算編成を行うとともに、公共施設の統廃合等を進めてきましたが、結果として十分な見直しに至らなかったことも、経常的支出が増加している要因の一つと考えています。

財政調整基金の残高推移（類似団体との比較） 単位：千円



類似団体平均（標準財政規模が同規模の類似4団体 新潟県魚沼市、秋田県湯沢市、群馬県沼田市、島根県安来市）との比較では、貯金に当たる財政調整基金は本市・類似団体平均共に減少傾向にありますが、本市においては著しく低いことから、早急な回復が必要な状況となっています。

また、県内他市との比較では、人口規模・産業構造によって、本市と同様に減少傾向にある団体が見られます。

喜多方市普通会計決算（歳出）の推移（性質別分類） 単位：千円

年 度	性 質 別 歳 出									
	人件費	構成	扶助費	構成	公債費	構成	物件費	構成	維持補修費	構成
R1	4,220,071	16.9	4,095,438	16.4	2,226,928	8.9	4,070,098	16.3	485,789	1.9
R2	5,052,746	15.5	4,273,990	13.1	2,281,243	7.0	4,445,364	13.6	836,322	2.6
R3	5,160,618	17.0	5,226,871	17.3	2,349,770	7.8	4,066,438	13.4	1,252,057	4.1
R4	5,133,764	17.6	4,612,974	15.9	2,387,856	8.2	4,219,394	14.5	899,362	3.1
R5	5,035,607	17.2	4,809,670	16.5	2,347,866	8.0	4,102,613	14.0	632,986	2.2
R6	5,357,721	18.4	4,857,865	16.7	2,394,404	8.2	4,040,020	13.9	1,549,425	5.3

年 度	性 質 別 歳 出						
	積立金	構成	投資・出資 金・貸付金	構成	繰出金	構成	歳出合計
R1	419,703	1.7	318,267	1.3	3,123,473	12.5	2,774,744
R2	541,922	1.7	593,621	1.8	2,167,353	6.6	3,379,204
R3	1,249,740	4.1	561,973	1.9	2,138,853	7.1	3,951,720
R4	637,469	2.2	583,931	2.0	2,281,892	7.8	3,566,369
R5	668,316	2.3	387,201	1.3	2,220,175	7.6	4,564,766
R6	636,941	2.2	329,361	1.1	2,263,926	7.8	3,538,370

令和2年度以降、歳出全体が高止まりしており、なかでも「人件費」「物件費」「補助費等」の歳出全体に占める割合が高い状況となっています。

2 財政健全化プラン策定の目的

このように、このままの状況が続けば、財政調整基金が枯渇する恐れがある厳しい財政状況にあることから、コロナ禍や豪雨災害等を乗り越えた今、本市の将来を見据え、持続可能な財政運営のための財政健全化の取組を進めるにあたり、健全化の方針、目標、期間、取組項目等を示す「喜多方市財政健全化プラン」を策定したところであり、行政改革の観点も踏まえ、内部管理経費のより徹底した削減はもとより、全ての事務事業の更なる精査・見直しを行い、歳入確保と歳出削減を進めます。

令和8年1月には新喜多方市となって20年の新しい時代を迎えます。

その節目にあたり、今後計画しているひとづくり・交流拠点複合施設整備事業や小中学校の適正規模適正配置の取組、広域圏組合におけるごみ処理施設整備等事業にも対応しつつ、将来世代に憂いを残さず、市民の皆様の安全・安心な生活を支え、本市の成長を推進するため、全職員一丸となり、危機感を持って、総力を挙げて、令和7～9年度の3カ年度において集中的な財政健全化の取組を進め、持続可能な財政運営に向けた財政構造の構築を図ります。

この期間においては、これまでの取組に加え、財政健全化に向けた5つの視点「歳入の確保」「総人件費の抑制」「公共施設の在り方の見直し」「事業全般の見直し」「各種補助金等の見直し」及び内部管理経費のより徹底した削減に取り組みながら、「喜多方市総合計画 きたかた活力推進プラン」に基づく諸施策を着実に推進するとともに、市民の皆様が等しく受益する行政サービスは確保しつつ、引き続き「力強い産業 人が輝く 活力満ちる 安心・快適なまち」を実現します。

併せて、新たな行政需要や不測の事態へ機動的に対応できるよう、財政調整基金残高の回復を図ります。

3 財政健全化の方針・目標・期間

総力を挙げて集中的な財政健全化の取組を進めるため、以下の方針を基に期間中における数値目標の達成に向け、全ての事務事業の更なる精査・見直しに加え、期間中における進捗管理や計画の見直しを行いながら着実な推進を図ります。

また、財政構造に関しては、数値目標達成の外、他団体の統計データ等との比較や福島県の協力を得ながら適正化を図ります。

- 健全化方針 基金繰入に依らない安定的・持続性の高い財政構造の実現
- 数 値 目 標 財政調整基金残高 15億円以上の確保 及び基金残高確保のため、令和7年度以降一般財源10億円以上の歳出減
- 期 間 令和7年度～令和9年度 3カ年度

※期間中はプランの進捗管理と更新を行い、その結果等について公表します。

また、5年間における歳入歳出等の見通しを立て、財政収支の均衡及び財政健全化の確保を図り、喜多方市総合計画に基づく諸施策を財政面から位置づけするために策定する「中期財政計画」においては、本プランの内容を反映するとともに、情勢等に応じ、特に建設事業について毎年度ローリング方式による見直しを行います。

財政健全化プラン期間の終了後においても、「真に必要な行政サービスに要する経費の計上」を基本とし、全事務事業の継続的な見直し、補助金の適正化、公共施設の統廃合等を継続して進め、さらなる安定的かつ持続的な財政運営を行います。

3 財政健全化の方針・目標・期間

健全化方針「基金繰入に依らない安定的・持続性の高い財政構造の実現」のため、下記のスケジュールにより、財政健全化の取組、進捗管理を行い、数値目標「財政調整基金残高 15億円以上の確保」を目指します。

年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
取組目標	10 億円以上		
取組内容	即効性の高い取組 ・次年度以降への準備	当初予算編成 財政調整基金繰入ゼロ	令和 8 年度取組継続 ・進捗検証
	○内部管理経費の徹底削減		
	○総人件費の抑制		
	○ネーミングライツ等新たな歳入		
	○基金積戻し		
	○全事務事業の更なる精査・見直し	○全事務事業の「選択と集中」等	
	○令和 8 年度以降に向けた計画づくり、補助金等・公共施設見直しに関する市民・関係者説明	○一部補助制度の見直し、一部公共施設の統廃合等	
		○使用料等見直し ○本取組の前倒し終了・延長判断	
			○県内他市・類似団体との比較による財政構造等改善の総仕上げ

取組効果により

財政調整基金残高 15億円以上の確保

4 財政健全化に向けた視点・取組の進め方・目標額

財政健全化に向けた視点の目標額をそれぞれ設定し、財政健全化の取組を進めます。

期間中におけるプランの進捗管理と更新を行い、数値目標「一般財源10億円以上の歳出減」の達成を図ります。

財政健全化に向けた視点	取組の進め方	目標額（百万円）
		R 7 ~ R 9
歳入の確保	令和7年度からふるさと納税の更なる確保、ネーミングライツ等に取り組むとともに、市有財産売却等の取組等を行う。令和8年度に向けた使用料・手数料の全庁的な見直しを行う。	300
総人件費の抑制	令和7年度から特別職給与カット、管理職手当カット、組織体制のスリム化に取り組むとともに、市民サービスの維持に配慮しながら総人件費の抑制を行う。	100
公共施設の在り方の見直し	公共施設等総合管理計画 個別施設計画の見直しを前倒しして実施する。見直しについては、緊急に検討を要する施設等を優先的に行うとともに、その他の施設も順次見直しを行い、施設の方向性を見直すものは令和9年度実施に向けた検討を進める。	250
事業全般の見直し	令和7年度は緊急性の高いものを除き、当初予算の範囲内での執行とする。令和8年度に向け、必要に応じ、関係者への事前説明等を行いながら、事業の選択と集中、ビルド&スクラップ等を進める。	300
各種補助金等の見直し	令和7年度は緊急性の高いものを除き、当初予算の範囲内での執行とする。令和8年度に向け、必要に応じ、関係者への事前説明等を行いながら、「喜多方市補助金等の適正化に関する指針」、県内他市との補助水準の均衡等による見直しを進める。	30
内部管理経費の徹底した削減	令和7年度から事務費や維持管理費等の更なる削減に取り組む。	20
目標額 合計		1,000

- ※ 目標額について
- ① 100万円単位とし、今後の健全化の取組によって増減が生じることからプラン更新に合わせた見直しを行います。
 - ② 目標額の基準は令和7年度当初予算計上額からの比較とします。
 - ③ 視点「歳入の確保」における目標額は、歳入の増加目標額となります。

5 財政健全化に向けた視点ごとの取組項目

■ 視点 「歳入の確保」

歳入の確保は、安定した行政サービスの提供と本市の特性に応じた独自サービスの提供において非常に重要です。

歳入の大幅な増加が見込めない中、新たな行政需要や不測の事態へ機動的に対応するためにも、自主財源の重要性がますます増加していることから、新たな財源を含む自主財源等の確保を図ります。

取組項目	取組概要
市税の収納率の向上	・ 前年度を超える収納率の達成 ・ 福島県との徴収一元化体制の連携強化など
ふるさと納税・企業版ふるさと納税の更なる増額・確保	・ 返礼品の充実、効果的なPR等の対策強化による更なる増額
市有財産の有効活用等	・ 市有施設へのネーミングライツの導入
使用料等の適正化	・ 公共施設等の使用料及び各種手数料の見直しによる受益者負担の適正化
市有財産の売却等	・ 市有土地・建物・動産等の売却 ・ 特別会計剰余金の一般会計への繰入 等
その他	・ 特定財源確保、一般会計からの法定外繰入削減 等

5 財政健全化に向けた視点ごとの取組項目

■ 視点 「総人件費の抑制」

事務事業の更なる精査・見直しを図ることと併せ、より効率的・効果的な組織機構の検討を進めることにより、市民サービスの維持に配慮しながら総人件費の抑制を図ります。

取組項目	取組概要
特別職給与カット、管理職手当カット	・ 市長 2 割カット、副市長・教育長 1 割カット ・ 管理職手当カット
組織のスリム化・効率化	・ 組織機構見直し ・ 定員管理などによる職員数の見直し
職員派遣の見直し	・ 職員人事交流・職員派遣の見直し
その他の人件費抑制の取組	・ 超過勤務手当の更なる抑制等職員人件費抑制 等

5 財政健全化に向けた視点ごとの取組項目

■ 視点 「公共施設の在り方の見直し」

施設の利用状況、修繕予定などの分析を行った上で、市施設としての設置意義や運営方法などを検証し、施設の廃止、譲渡、集約化などに取り組みます。なお、引き続き存続する施設においても、より効率的な運営に努めるなどコスト縮減を図ります。

取組項目	取組概要
公共施設等総合管理計画 個別施設計画の見直し	・ 現下の人口減少見込み、建物老朽化の進行、物価高騰に伴う維持管理経費や改修費用等の増大を背景に、各施設の実態を正確に把握・分析し、今後の方向性について早急に検討する必要があるため、個別施設計画見直しを前倒しして実施 ・ 緊急または特化した課題や各種提言等を受けている施設に係る個別施設計画の見直し

5 財政健全化に向けた視点ごとの取組項目

■ 視点 「事業全般の見直し」

事業全般の見直しに当たっては、経費の妥当性等を再精査しながら、「選択と集中」による関連事業の整理統合・縮小・廃止や費用対効果を意識した事業の実施方法の見直し等を行います。

取組項目	取組概要
選択と集中	・ 全事務事業の効果、目的達成度、必要性等を勘案した優先順位付けによる事務事業の廃止・縮小・統合等の見直し ・ 新規事業立ち上げの際における既存事業の廃止・統合などの原則ビルド&スクラップの実施による一般財源の確保
受益者負担の原則等	・ 受益者負担の原則に則った参加費等の設定や参加率・加入率の向上
事業量の平準化	・ 施設等の整備・修繕計画見直し等による単年度事業量の平準化
業務委託料の仕様見直し	・ 業務委託料、特に経常的なものに関し、高度な専門性や経済合理性等の視点による仕様の見直し
建設事業の見直し	・ 工事内容、工程等の見直し ・ 緊急性等を考慮した事業計画の見直し
その他	・ 直営化・集約化等事務事業の実施方法の見直し 等

5 財政健全化に向けた視点ごとの取組項目

■ 視点 「各種補助金等の見直し」

各種補助金の見直しに当たっては、事業終期を設定するなど「喜多方市補助金等の適正化に関する指針」に基づく整理統合、縮小・廃止・見直し等を行います。

また、各種補助金の執行に当たっては、補助事業者からの発注等について原則市内事業者とすることによる経済の域内循環の確保や2者以上からの見積もり徴取等による補助対象経費の適正化を図ります。

さらに財政健全化プラン期間中においては、原則補正予算での増額対応は行わないこととします。

取組項目	取組概要
「喜多方市補助金等の適正化に関する指針」に基づく見直し	・ 原則補助率上限 事業費 1 / 2、補助対象経費の見直し 等
県内他市、近隣自治体との補助水準の均衡	・ 県内他市等における同種の補助制度の補助率、補助上限、補助期間等の補助水準との均衡
長期間継続している補助制度の見直し	・ 廃止、関連補助制度との統合 等

5 財政健全化に向けた視点ごとの取組項目

■ 内部管理経費の徹底した削減

5つの視点に基づく歳入確保と歳出削減を進めるに当たっては、その前提として内部管理経費のより徹底した削減を行います。

取組項目	取組概要
事務費のさらなる削減	・ 消耗品費、備品購入費、印刷製本費削減（購入の一元化等） ・ 旅費削減（ウェブ会議の活用、出張人員・回数の精査等） ・ 通信運搬費（電子メール、市職員間チャットツール活用等） 等
維持管理費等の節減	・ 光熱水費、燃料費節減（消灯徹底、公用車の効率的運用等） ・ 各種保守点検業務委託料等の仕様の見直し ・ 小規模修繕の直営実施化 ・ 有資格者による施設の自主点検 等

6 財政調整基金残高の改善見込み

財政調整基金については、法令に基づく決算剰余金 1 / 2 の積立のほか、プランに基づく様々な取組効果によって、

- 当初予算編成における基金繰入ゼロ
- 積立金・積み戻し額の増加
- より堅実な財政運営による補正予算における基金繰入抑制

により、基金残高を計画的に回復します。

それらの取組により、令和 9 年度末に約15億円の基金残高を目指します。

■ 財政調整基金残高の見込み 単位：千円

年 度	令和 6 年度		令和 9 年度
年度末残高	553,948	プランの取組効果	1,500,578

7 終わりに

プラン終了後においても、財政運営については「真に必要な行政サービスに要する経費の計上」を基本とし、全事務事業の継続的な見直し、補助金の適正化、公共施設の統廃合等を継続して進めるとともに、毎年度見直しを行いながら中期財政計画を策定し向こう5年間の財政収支を見据えることで、引き続き安定的かつ持続的な財政運営に努めることにより、今後においても将来の喜多方市の発展につながる事業、施策を推進し、新たな行政需要や不測の事態に対して機動的な対応を行います。

市民の皆様におかれましては、厳しい財政状況を乗り越え、活力満ちる喜多方市の未来のために、ご理解とご協力をお願いします。

〔 問合せ先 〕

喜多方市財政健全化推進本部事務局（総務部 財政課）
〒966-8601 喜多方市字御清水東7244番地2
TEL：0241 - 24 - 5213 FAX：0241 - 25 - 7073
e-mail:zaisei@city.kitakata.fukushima.jp